

26.5.28 日

鳥獣捕獲市町村で

免許保有者減受け方針

県チーム会議



県内の鳥獣被害の状況や課題について意見を交わした鳥獣被害対策特命チーム会議

鳥獣被害対策特命チーム（事）の本年度初会議は27日、チーム長・稲用博美副知事（県庁）であった。関係部局の職

員37人が出席、シカやサル、イノシシによる農林作物の被害などを食い止める各種対策の進行状況や課題について情報交換した。

三つの対策部会などが2013年度の取り組みを説明。

県内八つの集落が地域内から鳥獣を排除する集団追い込みの時期、回数など活動計画を定めた「集落被害対策ビジョン」を策定したほか、鳥獣被害対策マイスターに地域で対策指導に当たる市町村職員ら86人を、鳥獣被害対策地域リーダーに集落の代表者471人を認定、いずれも年間計画を上回る人材を確保できたことを報告した。

一方、課題として挙げられたのは県内狩猟免許保有者の

減少。高齢化などを背景に12年度は05年度と比べ、約2千人少ない約5700人となっており、個人頼みではなく、市町村などによる捕獲を促していく方針が示された。

鳥獣被害対策スペシャリストで鳥獣被害対策支援センター（美郷町）顧問の井上雅史さん（前近畿中国四国農業研究センター鳥獣害研究チ

ーム長、島根県美郷町在住）は「狩猟を続ける人を増やすため、更新率を高める取り組みが必要」とアドバイス。さらに「鳥獣被害対策とは一見関係のない事業でも、例えば植樹した樹木の落葉が餌となつて鳥獣増加につながることもある。被害地域で展開されている各種事業を確認してほしい」とも求めた。